

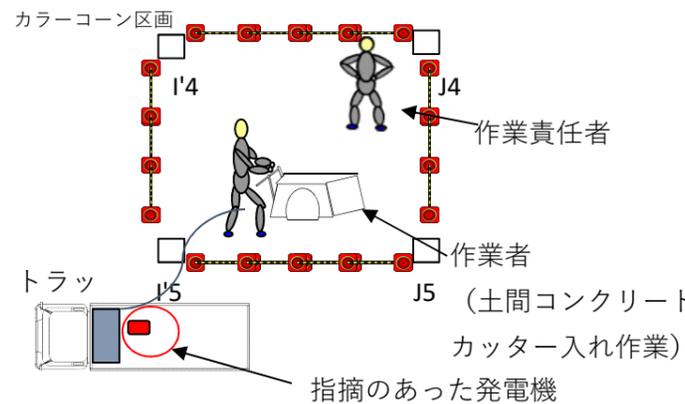
トヨタ自動車構内作業 安全衛生点検指摘事項 再発防止対策書

西暦 2022年 5月 31日作成

1. 不具合指摘内容

指摘日	西暦 2022年 5月 14日 (土) 10時 20分頃
場所	トヨタ自動車(株) 堤工場 組立工場(棟) J5柱付近
元請会社	株式会社キョウドー 施工会社
指摘内容 (A指摘)	6か月点検未実施のエンジン発電機を持ち込んでいた。

① 状況・内容 (状況を出来る限り詳しく記入) ※別添で図示も可



発生状況	
7:00	工責・作責でカッター位置墨出し
9:00	土間カッター業者正門到着 手続きを行い、組立工場現地入り (入門前の電動工具確認未実施)
10:20	指導部会パトロールにて発電機の 6か月点検不良の指摘を受けた

② 応急対策 (いつ、誰が、何を)

- 点検未実施の機器の持ち込み禁止のルールを指導し、
今回作業では使わない発電機の為、作業終了まで、工事責任者、作業責任者が
監視した(12:00に作業終了)

2. 問題点 (指摘に至った直接的な要因、現象など)

問題点 (最重要問題点を右欄に記入)		No.	最重要問題点
人的面	1 作業員が午後から発電機を使う別現場があった為、 施工会社がトラックに今回現場の使用機器と 一緒に積み込んだ。	1	点検期限切れの発電機 を積み込んだ
物的面	2 点検シールが12月末で期限切れになっていた。	2	12月以降の点検が されていない
管理面	3 工責・作責が入門前にトラック上に積んでいた 発電機を持ち込む前に点検、確認が 出来ていなかった。	3	持ち込む前に点検、確認が 出来ていなかった。

元請(元方)会社		
会社名 株式会社キョウドー	安全衛生最高責任者 市川 篤	報告者 (工事責任者) 山口 剛志
【安全衛生最高責任者の見解】 感電防止対策として重要な、電動工具の点検確認を工事責任者、協力会社(作業責任者)に再認識出来るように 6月下旬に、再度感電防止教育を行うようにします。		

3. 要因追究 (なぜなぜを3回以上繰り返し、最終要因まで掘り下げる)

最重要 問題点 の番号	なぜなぜの追究			最終要因のまとめ (再発防止に繋げる要因)
	第1段階(なぜ)	第2段階(なぜなぜ)	第3段階(なぜなぜなぜ)	
1・2	トヨタ構内で使用しない機器 の為、点検済の確認を 行わなかった	会社が使用する機器を積み込んだ 為、作業員が出発前の確認を しなかった。	会社が積み込んだ為、 点検済だと思い込んだ。	機器積み込み時の確認が 出来ていなかった
3	当日は発電機を使用する 予定が無かった為、持込んで いるいると思わなかった	工場入場前の持込機器点検 を作業員任せにしていた	今回の業者は今まで問題が なかった	電動工具点検及びルールの 意識が浸透していない

4. 再発防止対策 ※その他説明資料等があれば添付してください

No.	具体的対策	誰が	いつ	確認者
1・2	イ・工事開始前日は持込機器点検を施工会社・施工者の2名以上で行い、 電動工具点検表を作責・工責に提出し、工事管理板に入れる	作業員	積み込み時	施工会社 作業員
	ロ・工責・作責はKY時、電動工具点検表を確認する	工責・作責	KY時	工責・作責
3	ハ・工場入門前は、機器使用を行う作業員、作業責任者もしくは、工事責任者が、 持込機器は全て確認し、未点検の機器は場内へは持ち込ませない。 ニ・持込機器の点検についての勉強会を行い、トヨタ構内作業及びトヨタ構内以外の 作業でも電動工具点検の必要性について社内・協力業者へ横展開を行う	作業員 キョウドー 安全部	場内入門前 6月下旬	作業責任者 工事責任者 安全責任者

5. 工事計画部署 意見と再発防止へ向けて

【仕入先様の対策への意見】				
【再発防止へ向け工事計画部署の実施事項】				
部署				
部長	室・課長	GM	担当	